

一、成田助九郎、奥村五兵衛の口論

小松城主丹羽長秀の臣成田助九郎は、後に堀尾山城守へ仕へけるが、微妙公の御招に應じ賀州へ來り、二千石を賜て馬廻たり。瑞龍公と丹羽氏、小松淺井駿合戦の時、彼方にて武功多かりける故に、或時微妙公召供せられ、戦場の様子を問せらるゝに、應對如流にして雙方の事共分明に告げけり。丹羽かたの者共敗走の地に至り、其時を申し涙を落して曰。五郎左衛門家來共は、此所へ場を替申候と告たりけり。公御聞あつて侍臣を顧て、殊に感稱し給ふと也。或時助九郎、組頭大橋又兵衛を招て言て云。拙者昨日某の所にて奥村五兵衛と今五兵衛口論し、其儀難止候故、五兵衛方へ押かけ打果し候はん。されども拙者極老に及びて壯年の者を相手にし、見苦しき体に成候はんも口惜く存じ、切腹して果申候間、御見届頼候との趣にて、言了りて膚を顯し候へば早自裁し、其上を白布にて纏置候布を取捨て、遂に自殺す。其趣又兵衛具に言上し、奥村も自殺す。喧嘩兩殺の御大法に候故、此事深く隱密被遊、雙方とも病死のよし披露いたし、皆其子供に遺知等被下、無異議相勤候。井上兵衛

一、朱文公筆蹟

仰之彌高。鑽之彌堅。瞻之在前。忽然在後。一聯行文字志於道。據於德。依仁。遊於藝。是一聯行文字

晦翁

右表具惣長七尺五寸、横二尺九寸餘。

○
晦菴朱文公之筆。高出乎漢魏之上。非晉唐論書法者之所以窺測者也。而矧趙宋以下。拘乎點畫塗抹之間者乎。知慎數視號爲眞蹟者多是贗筆也。惟故羽林府中所藏太極帖與此二幅。令人一見起敬。實是神物也。此幅摘語於魯論。豈得不稱合璧聯珠焉。

廣澤知慎書于奇勝堂。

右は享保七年四月、聞菴澤田源太夫より入御覽被申候。御用に無之旨にて被返下候。余謂。廣澤知慎といふもの、何ものたる事をしらす。恐らくは文公の眞跡辨ふるに不足。

一、さくり久しく不止とき

さくり久しく不止に、龍眼肉の皮を焚て喫ば、忽ち止むといふ事、前田帶刀殿物語と云。或時御小姓荒木津太夫、二

日二夜さくり不止。堀平馬右の説を存出し、龍眼肉皮を焚てかゞせければ、便ち止と也。

一、中風症の妙藥

中風の症にて口斜喎し、手足偏枯には、桑の根を煎じ飲みて好し、洗ふもよし。根は、傍へ出候根は功寡し。立根を用て好し。金澤にて謳者糠身屋四郎兵衛といふ者風症にて、斜喎偏枯なりしに、右煎湯にて復本す。其時節弘濟寺の住持も、同様に風症を患ふ。四郎兵衛に做て右の煎湯を用ひ、不日に復本すといふ。中村吉郎兵衛話

一、末森役の佐々方人數

佐々成政、末森に人數いだせしは二萬の旨、微妙公毎に被仰候。

一、白山諍論の節微妙公の届出

白山諍論の儀、微妙公御聞被遊とそのまゝ、御老中松平伊豆守殿迄以御使者、越前殿の儀いまだ年少に候間、此方の者共必ず何事も構不申様に申付置候旨、被仰遣候。伊豆殿始め氣遣無之様に被仰舍置候。

一、渡部勘兵衛の器量

渡部勘兵衛儀、十萬石被下候者御家へ參度旨申越候處、如何様十萬石とらせ候ても、夫程の儀は可仕候。損のゆかぬ奉公人と被仰候。

一、高德公の闘法

高德公御意に、敵弓を以て懸り候時、此方鎗を以て出合候はゞ、何時も其敵の右の方へ、不圖突かゝるもの也。左へかゝり候へば、深手負もの也と、毎に被仰候。

一、微妙公、指物屋清左衛門へ生麝香を賜る

微妙公御在國の時、京都職人指物屋清左衛門といふもの、御夜詰罷出、毎々御伽仕候。久敷逗留いたし、御暇申上罷歸候節、清左衛門へ何ぞ可被下候へども、折節何も御有合不被成候。是を被下候間、於京都みせもの可仕とて、生麝香一つ被下候。清左衛門驚候て、天下に稀成物拜領、近頃忝儀に御座候。於四條河原見物爲致候はゞ、京中の奇觀にも罷成、事により堂上へも相聞え、清左衛門一生涯のまうけに可罷成とて御禮申上、人足七八人もかけ、大事に仕罷歸候。然處中河内谷間にて餌飼の時分、取放ち申候。百姓七・八十人雇ひ、様々仕候へども、終に捕へ不申候。二三日も